

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年3月13日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	投資業務推進部長 民野 誠
【電話番号】	03-6453-3610
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	世界ハイインカム債券オープン（毎月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年3月5日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、当ファンドは、2020年1月30日提出の臨時報告書にあります通り、公告及び異議申立手続きを行い、一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が2020年2月4日現在の受益権の総口数の二分の一を超えなかったことから、投資信託契約を解約することになりました。それに伴い、原届出書中の申込期間、信託期間及び最終計算期間に係る記載内容を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>及び<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示しています。

第一部【証券情報】

(7) 申込期間

< 訂正前 >

2020年 3月 6日から2020年 9月 4日までとします。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新されます。

下記(12)に記載の繰上償還が決定した場合、2020年3月13日までとなります。

< 訂正後 >

2020年 3月 6日から2020年3月13日までとします。

(12) その他

< 訂正前 >

(前略)

< 受付不可日 >

分配金再投資コースの収益分配金の再投資の場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨークの取引所の休業日

ロンドンの取引所の休業日

シドニーの取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

シドニーの銀行の休業日

< 繰上償還手続きについて >

当ファンドは次の通り信託終了（繰上償還）に関する手続きを実施しております。当ファンドへの投資をご検討いただく際には十分ご留意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 信託終了（繰上償還）に関する手続きを実施する理由

当ファンドの受益権口数が、約款の繰上償還に関する規定に定められている10億口を下回る状態が続いているため、同規定に基づき、信託終了（繰上償還）に関する手続きを実施させていただくこととしました。

2. 手続き及び日程

2020年3月13日に信託終了（繰上償還）に関する可否決定を行い、2020年4月21日付で信託終了（繰上償還）を行う予定です。なお、下表の異議申立期間中に異議申立てを行った受益者様の保有受益権口数の合計が、公告日（2020年2月4日）時点の受益権総口数の2分の1を超えない場合に信託終了（繰上償還）が決定いたします。

日付	内容
2020年2月4日	公告日（対象受益者の確定日）
2020年2月4日～2020年3月11日	異議申立期間
2020年3月13日	信託終了（繰上償還）の可否決定

2020年3月18日～2020年4月6日	買取請求期間
2020年4月21日	信託終了（繰上償還）日（予定）

公告日（2020年2月4日）時点の受益者様が、信託終了（繰上償還）に関する異議申立ての権利を有する対象受益者となります。なお、2020年1月31日付以降の受付となるお申込みにより取得された受益権、及び2020年1月30日付以前の受付となるお申込みにより換金（解約）された受益権については、異議申立ての権利はございません。

<訂正後>

（前略）

<受付不可日>

分配金再投資コースの収益分配金の再投資の場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨークの取引所の休業日

ロンドンの取引所の休業日

シドニーの取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

シドニーの銀行の休業日

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(2) ファンドの沿革

< 訂正前 >

2007年6月25日	当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始
2012年4月 1日	当ファンドの名称を「住信 世界ハイインカム債券オープン（毎月決算型）」から「世界ハイインカム債券オープン（毎月決算型）」に変更

< 訂正後 >

2007年6月25日	当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始
2012年4月 1日	当ファンドの名称を「住信 世界ハイインカム債券オープン（毎月決算型）」から「世界ハイインカム債券オープン（毎月決算型）」に変更
<u>2020年4月21日</u>	<u>当ファンドの信託終了（予定）</u>

第2【管理及び運営】

1 申込（販売）手続等

< 訂正前 >

（前略）

< 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

< 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

（注）当ファンドは2020年3月14日以降、取得申込みの受付を停止し、2020年4月21日（予定）に信託を終了します。

（後略）

3 資産管理等の概要

(3) 信託期間

< 訂正前 >

無期限とします。(2007年6月25日設定)

ただし、下記「(5)その他 <投資信託契約の終了(償還)と手続き>」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

繰上償還が決定した場合、2020年4月21日(予定)までとなります。

< 訂正後 >

2007年6月25日(設定日)から2020年4月21日(予定)までとします。

(4) 計算期間

< 訂正前 >

原則として、毎月6日から翌月5日までとします。

ただし、第1計算期間は2007年6月25日から2007年9月5日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

繰上償還が決定した場合、最終計算期間の終了日は、2020年4月21日(予定)となります。

< 訂正後 >

原則として、毎月6日から翌月5日までとします。

ただし、第1計算期間は2007年6月25日から2007年9月5日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、2020年4月21日(予定)とします。